報道資料

国に対し、不発弾処理費用の全額を国費負担する制度の実現を要望しました

令和８年(2026 年)11月20日(金)

令和８年７月17日、箕面市箕面２丁目の工事現場において発見された不発弾(アメリカ製の１トン爆弾)については、周辺住民の安心・安全な生活環境を早急に確保するため、本市が処理費用を全額負担し、同年９月27日に無事処理が完了しました。
しかし、不発弾の原因は過去の戦争にあり、自治体や土地所有者に費用負担を求めるのではなく、国が責任を持って全額負担し、統一的に対応すべきものです。
そのため、令和８年11月19日、原田箕面市長は鈴木総務副大臣に対し、「不発弾処理に係る費用の全額国費負担を求める要望書」を手交しました。

1. 概要

(1)日時
令和8年11月19日(木)

(2)参加者
総務省　鈴木　英敬　総務副大臣
箕面市　原田　亮　　箕面市長

(3)要望内容
・不発弾の処理に係る費用について、不発弾が発見された地方公共団体の財政力や人口規模等にかかわらず、地方公共団体に負担させることなく、国が全額を負担する制度を創設すること。
・国が負担する費用については、不発弾そのものの処理に要する費用に限らず、不発弾処理に対する安全対策、現場警備、避難場所の運営、周辺住民への周知、その他不発弾の処理に直接又は間接的に要する全ての必要経費を含むものとすること。
・上記の実現に向け、不発弾等処理交付金を含め、現行の不発弾処理に係る財政措置を抜本的に見直し、地方公共団体に実質的な財政負担が生じない制度を早急に構築すること。

2. 市長コメント

本市では、不発弾処理に約8,700万円の費用を要しました。私たちは、市民の皆さまからお預かりした大切な税金を有効に活用するため、日々、事業の工夫や経費削減に努めています。そのような中で、後日、国からこの半額相当の交付を受けるとはいえ、これほど大きな財政負担を自治体が負わなければならないことは到底看過できません。
国はこれまで、戦争による被害については国民が広く受忍すべきとする立場を示して

きました。しかしながら、不発弾は過去の戦争によって残された危険物であり、現在も住民の生命や身体に危険を及ぼすものです。その除去は、住民の安全を確保するために不可欠なものであり、戦争の後始末として国が責任を持って取り組むべき課題です。偶発的に不発弾が発見された場所の自治体や、土地所有者に責任があるわけではありません。それにもかかわらず、発見された場所によって多額の処理費用を自治体や土地所有者に負担させる現行の仕組みは、負担の公平性の観点から見直されるべきです。過去の戦争に起因する危険の除去については、国の責任において処理費用の全額を負担し、全国統一的に対応する制度を整えるべきです。

　不発弾は、今なお全国各地で発見されており、戦争の負の遺産として国民生活に重大な影響を及ぼしています。この度の本市の事例を通じて、同様の課題を抱える自治体や土地所有者の実情を国に訴えるとともに、その処理費用を国が全額負担するよう、鈴木英敬総務副大臣に強く要望してまいりました。



鈴木（すずき）　英敬（えいけい）　総務副大臣（写真左）　　原田（はらだ）　亮（りょう）　箕面市長（写真右）

問い合わせ先
総務部　市民安全政策課
TEL 072-724-6750（直通）